

## 文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和 6 年 1 月 2 9 日  
午前 9 時 5 0 分 開会  
午前 1 0 時 0 0 分 閉会  
場 所 : 委 員 会 室

### ○坂井美穂委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。議事を行います。議案第 1 号「令和 5 年度半田市一般会計補正予算第 8 号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

### ○長谷川信和生活援護課長

歳出について、3 款 1 項 1 目低所得者支援給付金給付事業費 4, 3 2 5 万円は、令和 5 年度の住民税非課税世帯、または、均等割りのみ課税世帯に対する臨時給付金の給付対象者と同一世帯にある 1 8 歳以下の児童 8 6 5 人分の加算金であり、その内訳は、非課税世帯の児童が 6 3 1 人、均等割りのみ世帯の児童は 2 3 4 人となっております。

電算処理システム改修等委託料、1, 2 0 0 万円は、均等割りのみ世帯への給付金と、こども加算を管理するためのシステムの改修費となり、均等割りのみ世帯が 7 0 0 万円こども加算は 5 0 0 万円となっております。

次に、繰越明許費については、低所得者支援給付金の給付事業の 2 億 3, 8 5 0 万円と同給付事務の 1, 7 3 9 万円であり、いずれも本年度内における事業の官僚が困難と見込まれるため、設定をお願いするものです。同給付事業の内訳は、均等割りのみ課税世帯が、対象世帯 2, 2 2 5 世帯のうち、2, 0 0 0 世帯分となる 2 億円、その世帯に対するこども加算が 2 3 4 人中 2 1 0 人分となる、1, 0 5 0 万円、非課税世帯のこども加算が 6 3 1 人中 5 6 0 人分となる 2, 8 0 0 万円となっております。また、同給付事務では、これら給付に伴う通信費や手数料、窓口業務等の委託料として設定をお願いすることとしております。

### ○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただいまから、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

### ○澤田勝委員

低所得者の子育て世帯に対するこども加算について、本来は子ども育成課が所管する内容かと思いますが、生活援護課が所管する理由は何でしょうか。

### ○長谷川信和生活援護課長

この度の給付金については、どちらも対象が低所得者であるため、世帯情報を把握している生活援護課が一括して所管するほうが、合理的に実施できると考えるためです。

### ○澤田勝委員

非常に効率の良い取り組みだと思いますが、こういったことは今まででもありましたか。

### ○長谷川信和生活援護課長

私の経験上は初めてです。実際の窓口給付に関しては、子ども育成課にも人員要請を行い、一緒に行います。

○澤田勝委員

システム改修費について、令和5年度12月補正予算で計上された住民税非課税世帯に対する給付に係るシステム改修費と比較し、予算金額が抑えられた要因は何でしょうか。

○長谷川信和生活援護課長

予算金額については、国から示された事務費と、過去の実績に基づき予算を算出した結果、前回のシステム改修費よりも抑えられたものです。

○有留麻由委員

今回の対象は、平均年収どれくらいの世帯なのでしょうか。

○長谷川信和生活援護課長

家族の人数にも差があるため、一概には言えませんので、お答えできません。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ありがとうございました。その他で何かございましたらお願いします。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようなので、以上をもちまして、文教厚生委員会を閉会します。

閉会 午前10時00分